

さくら荘短期入所生活介護

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料全額が自己負担となります。

サービス名称	サービスの概要	利用料金
特別な食事	利用者のご希望に基づいて特別な食事（酒類等の飲料を含む）を提供する。	要した費用の実費
理髪	月1回特養来荘の理髪師又は月数回通所介護訪問の理髪師により、理髪サービスを提供します。	《理髪師への支払い》 カットのみ 2,000円 顔そりのみ 1,500円 カットと顔そり 2,500円
レクリエーション・作業療法	利用者の希望によりレクリエーションや作業療法に参加していただく。	実費をいただく場合がある。
通院送迎介助	原則として、病院受診は家族送迎とする。緊急時又はやむを得ない事情があるときに施設が送迎及び同行を行う場合は有料となる。	有料の場合、1往復あたり次の料金とする。 五戸町・新郷村内：500円 上記以外の地域：5,000円
日用品準備	利用者の必要とする日用品購入を代行する。	購入費実費
区分支給限度基準額を超える利用又は30日を超えて31日目も利用する場合の利用料金等	利用者の希望により、区分支給限度基準額を超える短期入所、及び連続30日を越えて31日目の短期入所を提供する。	利用料金は要支援・要介護度に応じた額が全額自己負担となる。 食費・滞在費は特定入所者の負担限度額設定なく次の額になる。 1～3段階 食費：1,392円 滞在費：2,006円 4段階は通常通り。